

「社会資本の老朽化対策会議」の設置について

平成25年1月21日

1. 趣旨

我が国社会資本の老朽化が進む中で、「国民の命を守る」観点から、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進することが必要である。

このため、必要な施策について検討し、着実に実施していくことを目的として、国土交通大臣を議長とする「社会資本の老朽化対策会議」を設置する。

2. 構成員

会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。

国土交通大臣（議長）、国土交通副大臣、国土交通大臣政務官事務次官、技監、国土交通審議官、大臣官房長、総括審議官、技術総括審議官、建設流通政策審議官、危機管理・運輸安全政策審議官、技術審議官、官庁営繕部長、総合政策局長、国土政策局長、土地・建設産業局長、都市局長、水管理・国土保全局長、道路局長、住宅局長、鉄道局長、自動車局長、港湾局長、航空局長、北海道局長、国土技術政策総合研究所長、国土地理院長

3. 庶務

会議の庶務は、関係各局等の協力を得て、総合政策局政策課（参考官（社会資本整備））及び公共事業企画調整課並びに大臣官房公共事業調査室において処理する。

4. その他

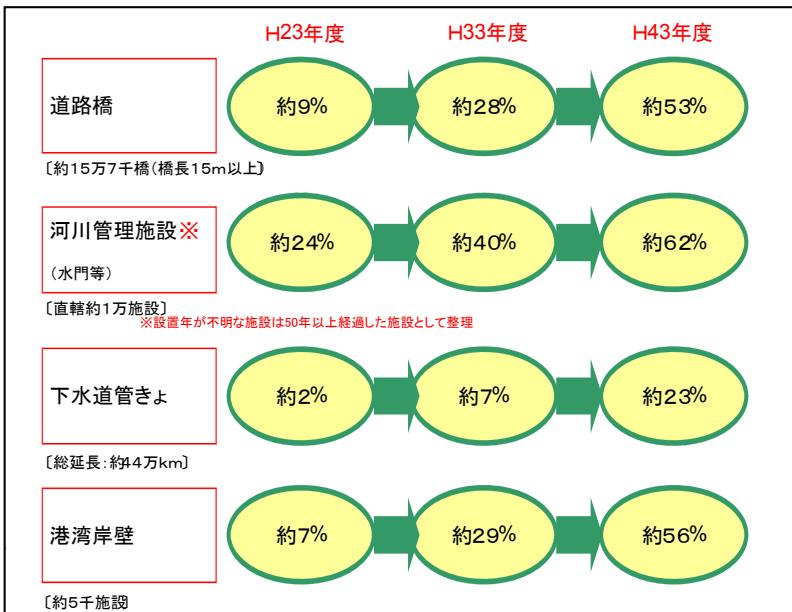
前各号に掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

社会資本の老朽化と戦略的な維持管理・更新

- 高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が今後急速に老朽化。
- 定期的な巡視、点検により施設の健全度を把握した上で、対策の内容や時期等を長寿命化計画として策定。計画に基づき優先順位を定めて対策を実施することで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減。

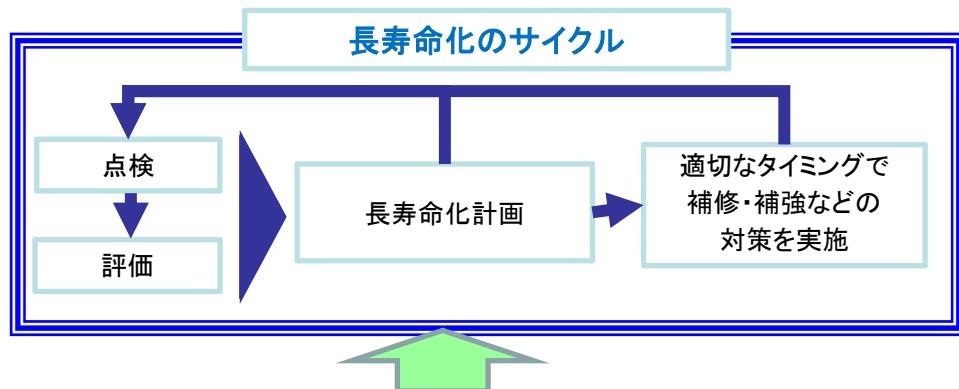
■ 社会資本の老朽化の現状

今後急速に進行する社会資本の高齢化 (建設後50年以上経過する社会資本の割合)



○今後20年間で社会資本の老朽化が加速度的に進展

■ 新技術の開発・活用等に支えられた長寿命化計画に基づく戦略的な維持管理・更新



○計画的かつ戦略的に維持管理・更新を推進し、国民の命と暮らしを守るためには、

- ①点検・評価を実施し、長寿命化計画を策定
(長寿命化のサイクルの開始)
- ②計画に基づき着実に対策を実施
(長寿命化のサイクルの円滑な実施)
- ③新技術の活用等により、点検・評価の精度や、対策実施の効率性、実効性を向上
(長寿命化のサイクルの充実)

を不斷に進めていくことが必要。

今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について(検討の方向性)

- 国民の命と暮らしを守るために、以下の事項を一体的に実施していくことにより、戦略的な維持管理・更新を推進。

